

令和7年第10回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和7年6月11日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 金野千津君  | 2番  | 荻原勝君   |
| 3番  | 佐々木初雄君 | 4番  | 佐々木信一君 |
| 5番  | 瀧本正徳君  | 6番  | 村上薫君   |
| 7番  | 阿部祐一君  | 8番  | 林崎幸正君  |
| 9番  | 菊池孝君   | 10番 | 高橋靖君   |
| 11番 | 水野正勝君  | 12番 | 佐々木春一君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

副町長 小向正悟君 総務課長  
兼選挙管理  
委員会書記長 横澤広幸君

住民税務課長兼  
会計管理者 鈴木絹子君 企画財政課長 高萩政之君

保健福祉課長  
兼地域包括支  
援センター長 千葉英彦君 建設課長 佐々木淳一君

農政商工課長  
兼農業委員会  
事務局長 菊田賢一君 林政課長 佐々木暁文君

教育次長 多田裕一君

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長 菅野享一 係長 荻野映理

---

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

---

◇ 金 野 千 津 君

○議長（佐々木春一君） 1番、金野千津さん。

[1番 金野千津君質問壇登壇]

○1番（金野千津君） 1番、金野千津です。通告に従いまして、大きく2点、一般質問をさせていただきます。

1点目です。住田町総合計画の基本目標、まちの将来像における人口目標について伺います。

新たな総合計画がスタートしました。基本目標の第2節、まちの将来像における人口目標では、今後も人口減少が進むことが見込まれることから、人口減少のスピードを抑える、人口減少社会に適用するという二つの視点からまちづくりを推進すると述べられております。人口減少のスピードを抑えるという視点においては、移住の促進や関係人口の増加など具体策が示されておりますが、人口減少社会に適用する視点においては、少ない人口で地域を維持していく、人口の少ないことのよさを伸ばすなどからの具体策が示されておられません。統計的に人口減少が進んでいくことはもう目の前にある問題です。この人口減少を受け止めて、そのような中でも暮らしやすい住田町を実現していくという新たな視点には共感いたしますし、期待もしております。5年後のビジョンと、それを達成するための具体的な施策などの、

どのように進めていく考えかを伺いたいと思います。

2点目です。大船渡市の大規模林野火災を受け、当町として取り組むべき防災について伺います。

大船渡市の大規模な林野火災では、当町は隣接町として他県からの消防隊を受け入れ、後方支援に取り組んでまいりました。大船渡市ではまだ被災されている方が多数おりますので、いち早く日常に戻れることを願ってやみません。

地震や大雨など、昨今の災害は想定外のことが多く、様々な状況に対応できる防災対策は、今後ますます重要となってくることから、今回の火災から学び、今後当町で取り組むべき防災対策をどのように捉えているか伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 金野議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、住田町総合計画の基本目標、まちの将来像における人口目標についてお答えをいたします。

本年度から令和11年度までを計画期間とする住田町総合計画では、人口目標を2040年に3,500人と設定いたしました。これは、国立社会保障・人口問題研究所の示した人口推計によると、2040年には3,200人ほどまで減少する見込みの人口を様々な取組によって3,500人に抑えようというものであります。人口減少のスピードを緩やかにすることはできたとしても、現状維持や増加は相当困難であり、今後数十年間の人口減少は避けられないものと捉えております。

このことから、人口を増やす、あるいは減らさないという視点だけではなく、人口が減っていく地域社会にどう対応していくかという視点が重要であると考え、人口減少社会に適用するという視点を、新たに明記したものであります。

総合計画において、この視点が表れている具体的な施策の表記はございませんが、例えば地域の人口が減少して直接的に影響が出るものとして、町民の皆様によるコミュニティー活動や共助の取組における担い手の減少が上げられます。担い手が少ないからどうにかして人を確保しようという、目の前の問題への対応だけでなく、この先も人口は減っていくので、活動の内容を見直すことや少ない人数で活動を運営していけるよう工夫すること、状況によっては団体自体の統廃合なども含め、将来を見据え、問題の本質にアプローチするような検

討が必要であろうと考えております。

我々行政はもとより、地域においては、町民の皆様にもこのような視点で持ち合わせていただき、様々な施策や取組を多角的に検討し実施することで、人口が減少しても安心して充実した暮らしができるまちづくりを目指してまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、大船渡市の大規模林野火災を受け、当町として取り組むべき防災についての今回の火災から学び、今後当町で取り組むべき防災対策についてお答えをいたします。

本年2月の大船渡市の大規模林野火災は、平成以降では全国最大の焼失面積となっており、地震や台風による大雨や暴風、洪水などの自然災害だけでなく、火災も含め、災害はいつでも起こり得るため、平時からの備えの重要性を改めて感じたところであります。本町は、隣接自治体として不足する物資の提供や貸出し、被災者への町営住宅等の住まいの確保、消火活動に当たる緊急消防応援隊の宿营地としての場所の確保、大船渡市が開設した避難所や仮設住宅受付への職員派遣などの後方支援を行ったところであります。

また、消防団や女性消防協力隊においても、消防車両誘導や炊き出し支援を行い、その他多くの町民や各団体が物資の提供や義援金など金銭面での支援を行ったと伺っております。

本町がこのように後方支援を行った一方で、大船渡市の渕上市長のリーダーシップ、災害対策本部の情報発信や応援要請、緊急消防応援隊など応援隊の宿营地の確保、火災の規模や延焼拡大による避難所開設の判断、広域避難を想定した対応、災害応援協定に基づく食料品・飲料水などの物資の確保、初動対応の迅速化、本町での林野火災を想定したときの対応の難しさなど、大船渡市の林野火災に学ぶことも多く、本町においても早期に支援本部を立ち上げ、組織横断的に情報収集や情報共有を図りながら後方支援を実施したことで、改めて初動対応や類を見ない火災による災害対応の重要性を再認識したところであります。

このことを教訓に、今後においても地域消防防災計画に基づいて広域連携体制の強化、後方支援機能の見直し、防災訓練の実効性の向上、町民への周知と啓発に重点を置き、防災体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、鎮火宣言が出され、避難所が閉鎖された後にあっても、火災による影響を受けた方々の暮らしの再建となりわいの再生に向けた取組を自分事と捉え、今後の参考にしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、1点目の住田町総合計画の基本目標、まちの将来像における人口目標について再質問させていただきます。

町長の答弁にもありましたけれども、やはり担い手の減少というものは、団体を維持していく上で非常に難しい問題として人口減少の大きな問題として、現実問題としてあると考えます。そのほかにですね、例えばですけれども、町内の高齢者団体が今4団体ほど休止してるんですけれども、その大きな理由として高齢者の人口はいるわけですよ。ただ、それを率いるリーダーがないってことでの休止になっているわけですよ。そういう意味で統合や再編ということも大事ですけれども、町のことを考えていろいろな団体を率いていくリーダーの存在っていうものは非常に大事ではないかなというふうに思います。そういう意味でリーダーの育成というか、人材育成についてどのように考えているか伺いたいと思います。これはどこになるんでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） ただいまの御質問は町内の様々な団体ですとか取組の中で、それらを引っ張っていくリーダーの存在、その育成が今後重要ではないかというような趣旨の御質問と承りました。

総合計画の中で総合計画を策定する中でも同様の問題意識は我々行政の中でもどの部署でも持っておりまして、そのため人口は減少していくわけですけれども、やはりその中でも地域の暮らしを支える、あるいは地域の生活を盛り上げていくようなリーダーの育成というものの必要性について、対策としてプロジェクトの中でですね、人づくりプロジェクトということで、先ほど事例では高齢者団体のことを上げていただきましたが、そのほかにも若者、高齢者、その他、広く町民の方々にですね、まちづくりに楽しく参画していただけるような、そういった機運というか環境というか、そういったものを整えてまいりたいなということはこの人づくりプロジェクトの中で実現していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） ありがとうございます。非常に人づくりっていうのは組織を維持していく上でも大事なことだと思いますので、ぜひ積極的に取り組んで住田町をきちっと形づくっていきたいと思います。

それに加えてですね、総合計画の中でもあったと思うんですが、住民自治というところに重点を置いてですね。住民自治を中心にですね、コミュニティーをつくっていききたいという

ような内容もあったと思いますので、今後ですね、例えば自治公民館に期待することという  
ような今までと違った視点で何かありましたら、ぜひお伺いしたいです。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 自治公民館についてお答えを申し上げます。

住田町の総合計画の中におきましても、自治公民館活動への支援といたしまして、地域住民による自治的組織である町内22自治公民館の活動を充実するため、各自治公民館の自主性を尊重しつつ、活動を支援しますというふうになっております。先般行われました各自治公民館の代表者の会議におきましても、どこのいずれの公民館からも役員の成り手不足、それからリーダーの不足を訴える意見がございました。町長の答弁が繰り返しになって恐縮でございますけれども、やっぱりそれぞれの組織によっても状況によっては団体の自体の統廃合ですとか、将来の在り方を根本的に考えて問題の本質にアプローチするよう検討する必要があるというふうに考えております。教育委員会といたしましては、公民館活動の自主性を尊重しつつ支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 私も自治公民館の活動っていうのは、これから本当に核になってくるものではないかなというふうに思っております。組織の再編であるとか統廃合の中においても重要な位置づけになるのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひその辺り、町の組織だけではないと思いますが、ぜひ町のほうもいろいろ協力していただければ、新しいコミュニティーの育成といいますか、につながるのではないかと思いますので、期待したいところでございます。

ちょっと私の質問が非常に大きな枠になっておりますので、質問内容があちこちに飛んでしまうことをお許しください。人口の少ないことのよさを伸ばすという、この視点っていうのは町民がやはり将来に対しての不安をいかに解消して、この住田町であれば自分は様々な課題を抱えつつも最後まで安心して暮らしていけるという内容を含んでいるものだと思います。そういう意味で、いろいろな課がここに関わってくるのではないかなと思いますので、ちょっと様々な課に質問が飛ぶことをお許しいただきたいと思います。

住民自治に関しては、今お伺いしましたが、やはりずっとこの一般質問の中でも言われてきているものに遊休農地の問題があるのではないかなと思います。高齢化が進んでですね、そして独居率も高くなってくる、老老世帯も増えてくる中では、マンパワーがどんどん不足

しており、自分の抱える土地の管理というものがやっぱり十分に行えない、それを放っておくことをやっぱりよしとしないところもございますので、その管理、維持管理というところで、やっぱり安心して何とかやっていけるというところをですね、どのように行っていったらいいのかっていうところが非常に大きな課題かなというふうに思います。

ですので、この遊休農地に関して、今までも様々な答弁ございましたけれども、住民が安心できるという視点で、今後どのような取組があるかということをお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） それでは私から、農地の維持管理についてお答えいたします。

農地の維持につきましてはこれまで町内の23の農林業振興会の活動、あるいは中山間地域等の直接支払制度、多面的制度などを活用しながら維持されてきました。中山間地の直接支払制度は今年度から6期対策が始まります。これまで7集落1個別協定でしたが、取組を見直している集落もございますので、年々厳しさが増しているものと捉えているところでございます。

今後の取組につきましては、昨日もありましたが、特定地域づくり事業協同組合の制度の活用ですとか、金野議員も関心をお持ちの農村RMOですとか、そういった取組も有効な手段の一つと捉えておりますので、そういったところを視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 今、課長の発言にもありましたように、様々な制度はありますが、その中でもやはり人口減少によってそれを維持していくことが非常に厳しいというのが現状でございます。そこをどのようにフォローしていくか、支援していくかというところは、やはり行政の力に頼らざるを得ないところも大きいのではないかなというふうに思います。

そういった人口減少で今までの制度を維持していけないというようなところ、また新たに農村RMOなどに取り組むというようなところにどのような支援をしていく予定というか、そういったものがあるかというところをお伺いしたいです。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） どのような支援ということでございますが、農政商工課のほうでは、毎年冬の時期ですが座談会を開催して地域の人たちとの意見交換をずっと行っております。またこういった取組の部分でも窓口に来られていろいろ御相談を受けたりしておりますので、そういった寄り添う形の中で一緒に考えながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） そうですね。そういう話を町民が聞いて安心できるかなってところが一番大きな点かなというふうに思うんですよ。今までどおりであれば、どんどん支援をしていただいても、マンパワーが不足して縮小していくという中で、どのように管理の枠を小さくしたりとか、少ない人口でも農地をうまく活用していくかっていうところのアイデアってものがやっぱりこれから求められるのではないかなというふうに思うところです。何かございますか。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 即効性というのはなかなか難しいものがあるのかなと思います。これが最良の策だっていうところは持ち合わせてございませんが、地域の皆さんといろいろその課題を解決するべく一緒になって考えて進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） では今年度プロジェクトチームが様々な企画をしていくという中で、期待していきたいと思います。

続きまして、林業についてお伺いします。

私も山持ってるんですが、全然自分の山を見たことがないっていうような状況で、そういう方たちが今増えてるんじゃないかなというふうに考えます。林政課のほうでは、森林の管理に関する意向調査を全町で行ったようですが、その結果というものを、おおよそで結構ですでお伝えいただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 意向調査の結果ということでございます。

意向調査につきましては、森林を所有する方々に対しまして、現状今どのような形で山を維持されてますか、あるいは今後どのようにされますかというような設問を設けながらですね、全町的に5か年をかけて調査をさせていただいたものでございます。令和6年度で調査が終了してございまして、大まかな数値といたしましては、引き続き自分の力でですね、山の管理をしていきたいといった方は17%程度ということになってございます。あるいは、町のほうで何とかしてくれないかといった意向が示されたのが24%ほどと。あとはなかなか全くどうしていいかわからないという部分がですね、5割弱程度ございまして、この辺りの数字というのはすごく我々としてもですね、なかなか衝撃的な数字だったなというふうに捉えているところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 5年かけてアンケートを取ったということは、今も大分変わってきてる可能性もありますし、5割、24%が減ってるとも考えにくいところでございます。町有林をみんなで育てている組織というか、ちょっと出ませんでしたけれども、その中では皆さんで時期が来ればきちっと木を伐採して、それなりの収入を得るっていうようなことをしておりますが、やはり今個々で持っている状況であると、自分の力で何とかしなければいけない、管理してもらいにしても多分お金がかかるんじゃないかなっていうような中で、どうしていいかわからないっていうのが、実は私もそういう思いで所有しておりますけれども、そういう中でもう少し何ていうんですか、皆さんと協働してですね、山を何とかしていくというような、そういった方策っていうのはないのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 個人の山所有されている方々に対するフォローアップということかと思えます。

この意向調査につきましてもですね、まずは足がかりとして、町民の方々はどういうお考えをお持ちかという部分で実施をしたものでございます。ここにつきましてはですね、町としてこの調査結果を分析しながら、あるいは私有林であればですね、私有林であればその辺りのコーディネートというのは森林組合が中心になるかというふうにも捉えておりますので、町と森林組合のほうで今盛んにですね、今後の森林整備というのをどうしていったらいいかという部分、連携強化をさせていただいているところでございます。そういった部分の協議を踏まえて、後々にはですね、地域のほうに出向きながら今後の山の管理の在り方という部分を相談させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 今の答弁で少し私自身も安心したところでございますし、また森林組合に期待するところが大きいです。森林の維持管理にはやっぱり私はそれに携わってきなかったもので、やっぱコーディネーターの存在っていうのは大きいのではないかなと常々考えておりましたので、森林組合がぜひ前面に出てですね、町と協働して森林、8割がね、森林で森林日本一を目指す町でありますので、よい方法を確立してですね、安心できるまちをつくっていただきたいなというふうに考えております。

それではですね、住みよい町というところで、公共交通計画が策定されたと思いますが、そのことで人口減少に対応する交通施策としてどのようなことがあるかを少しお話していただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長、鈴木絹子さん。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 公共交通計画について答えさせていただきます。

昨年かけまして、4月から公共交通計画を施行したところでございますけれども、皆様のお手元にもですね、全戸配布として概要版を配布させていただいたところでございます。その中で具体的な施策を幾つか上げさせていただいているところでございます。

今年度でございますけれども、今年度、実証運行をして、来年度から本格的に導入しようということを考えているものがコミバスの再編とデマンド交通というところを考えているものでございます。これにつきましては、今年度中に11月をめどとしまして実証運行をして来年度本格運行ということを目指しているところでございます。

今年度の計画については以上になりますけれども、もう少し話してもよろしいでしょうか。

○1番（金野千津君） はい。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） たしか北エリア、南エリアでしたか、エリア分けをして、デマンド交通を走らせるというところで、公共交通の少ない地域における期待度は高いかなというふうに思います。具体的に今何かございましたら、どのような形で、例えばデマンド交通だと、受皿というかね、が必要かと思うんですが、そういったところをどこが担うのかとか、どういった車両を活用するのかといったこと、あとはもしくは定期的なのか、もう全くのフリーなのかというところ、何かはっきりしたことがございましたら教えてください。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 現在検討段階にございまして、また公共交通の実証するに当たっては、会議とかにかけまして皆さんの会議の構成員の方の意見を伺うものとなっておりますので、その会議等にはまだかけている段階ではございませんので、大きくは決まって、はっきりとこうだということは言えるものはないものでございますけれども、計画の中にあるようにエリアを分けて、大体が定時というところで計画を立てているものでございますけれども、金額につきましても定額というところでございます。

住田町なんですけれども、住田町の地形としまして沢々が深いものですから、沢々を回っていくと時間がかかるというところが課題になっているところでございます。今その課題を

解決すべく検討もしている、車両についても時間についてもそのエリアについてもですね、検討しているものでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） コミュニティバスにおいても利用したいけれども、例えば足腰がいま一つなので、1人ではなかなか利用できないっていうような住民の声も聞こえております。デマンド交通は、そういったこと、そういった方にも対応できるようなものなのでしょうか。そういう方はまた別な方策、タクシーなりを使っていただくっていうようなお考えなのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 介助が必要であったり介護が必要であったりする場合には、また少し公共交通とは別な枠になるんじゃないかと考えるところではございますけれども、いろんな実証をしてみて、ニーズを捉えて検討をして、今は検討、実証して、いろんな形を変えていく、常に変えていけるような形でやっていこうと思っておりますので、まずは実証でニーズを把握しながらやっていきたいと考えているところでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 質問者に申し上げますけども、人口目標についてということで、人口減少が進む中で、各部門での対応ということでもありますけども、具体的な通告がなかったもんですから、そこら辺の整理をしながらの質問にさせていただければと思いますので、配慮願います。

金野千津さん。

○1番（金野千津君） 各課においては少し話はしてあったので、今後、以後気をつけます。

それではですね、最後にといいますかね、実証実験ということで、やはり少し手を貸していただければ、何とか1人で例えば病院受診とかできるっていうような人も、デマンドの取組の中では、まずは受け入れてやってみるということで捉えてよろしいですかね。そこに制限をつけるのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 介助、1人で乗り降りできなかつたり家から出てくれなかつたりという場合は、やはり運転手さんの負担が大きくなってくると考えておりますので、そこは慎重に考えていきたいというところでございます。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 人口の少ないことよさを伸ばすっていうか、よさを生かすというところで、いろんな課が多分関わってくる問題かなというところで、随分ちょっと幅を広げて質問してしまいました。ていうのも、ちょっとさきに話したように、この言葉の中にやはり住民がいろいろ期待することが含まれているのではないかな、それを実現するということが明確化したのではないかなというふうに捉えていたものですから、様々質問させていただきました。

震災後ですけども、仮設住宅があった下有住小学校の跡地の活用について、東大の学生が来てですね、活用の方法を提案するというのを聞く機会がありました。あのときにですね、この案を実現したら将来が楽しみだっていう住民の声がたくさんあったんですね。希望を語り合ったっていうことを私は覚えています。あのような夢のあるビジョンというか、将来ああ、これだったらいいなっていうようなビジョンを見せてもらえるっていうことは、非常に住民にとってはこの町で生きていくことの力になるのではないかなというふうに考えております。人口減少であっても豊かで活力ある社会という言葉に込められていると、私はそのことを信じたいなというふうに思っています。

町長は3期目の町政を担うことを目指すというふうに宣言されています。今までは山木というような大きな懸案事項を抱えておりましたが、それも一応の解決を見たところでございます。次の町長の任期は、まさに総合計画の実施年に重なります。引き続き町政を担うことになれば、町長としての神田町政としてのオリジナリティーあふれる政策を実行していく3期目になると思います。町長の考える人口減少に適應した住田町の姿を最後にお聞きして、質問を終えたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほどの答弁の中でも申しました、まさにこの人口減少という部分をどう捉えていくか、そこが重要だというふうに思っております。人間誰しもですね、幸福感という部分求めていると思います。幸福感というのは、いろんな研究者、いろいろ研究しておりますけども、一般的に言いますと、これを大きく左右する要素、これは約半分が遺伝的要素と言われてます。個々の考え方、性格等々含めてどう判断するか、どう捉えるかというところで幸福感の度合いが物事一つ一つに対して影響を与えてくる。その次にですね、大事なのは、個々の取組、目標なり、いわゆる達成感を得る、感謝の気持ちをお互い伝え合う

等々の自発的な動きというのが幸福感につながるというふうに言われております。一番少ないのは実は経済的な部分、いわゆるハード的な部分、物質的な部分が最後の部分になってきます。やはりその幸福感をしっかりと作り上げていく、地域を愛する、地域に住む住民、それぞれが地域において幸福感を高め合うというためには、それぞれの考え、それを工夫をしながらですね、地域づくりに生かしていかなければいけない、まさに行政はそういう部分のフォローアップであって、行政がこれをやりましょう、これをやりなさいということではなくて、今、先がなかなか見通しにくい。またこの人口減少、少子高齢化という社会は経験のない世の中と言われてます。それぞれが今生きてる立ち位置の中で工夫をしながら相談しながら地域をつくっていく。まさに金野議員が言った自治公民館の重要性もそこにあるかというふうに思います。行政として明確にこれをやりましょうと指示をするのではなく、しっかり皆さんで、それぞれの地区で今置かれてる環境をどう享受しながら、どう知恵を出し合うか。それをコミュニティー、地域においては、場合によっては共通する趣味を主に活動しましょうとか、いろんな考え方があろうかと思えます。そういう部分をですね、しっかり皆さんで協議しながら、我々もその中に入りながら、地域づくりの5か年の総合計画をしっかり進めながらですね、そういう環境整備を整えていきたいというふうに考えております。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 町長の答弁にもあったように、まさに総合計画は町だけが行うのではなくて、住民と一体になって作り上げていくものだとも私も考えています。

課長たちのお話の中にもありましたけれども、住民と今後相談しながらという言葉が何度か聞かれてきましたけれども、そういう取組を行いながら、ぜひ経験のない、この人口減少の社会を乗り切っていける住田町になってほしいと思います。

では1番目の質問を終えまして、二つ目の質問に入りたいと思います。大船渡市の大規模林野火災を受け、当町として取り組むべき防災について伺います。

大船渡市の火災は身近な大規模災害で、防災に対する住民意識も高まっているというふうに考えます。22日は町の防災訓練が行われる予定となっておりますが、ここまでの経験から今後取り組む、この防災訓練において取り組むべきことということは、何かございましたらお願いします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 本町では総合防災訓練におきましては6月22日に予定してございます。昨年度個別避難計画に基づいた初めての訓練を実施したところでございまして、本

年度につきましては台風を想定してございますけれども、災害対策本部の運営訓練でありますとか、町民を対象にしました避難訓練でありますとか、あとは避難所開設訓練を行います。あとは消防団におきましては水害防御訓練、あるいは土砂埋設者の救出訓練といったことを想定して行う予定としてございます。秋におきましては火災防御訓練におきましてはあくまでも予定ではございますけれども、林野火災への対応がどうかといったところも含めて検討してございますので、そういったところで林野火災への対応はしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 町長の答弁の中で湊上市長のリーダーシップの在り方等が非常に参考になったというような話もございました。何かそういったことを生かした活動というのは組まれているのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） やはり大船渡市長におかれましては、やっぱり災害対策本部設置、早期に立ち上げましてそれから様々な被害が転々としていくもんですから、延焼拡大防止といったところの観点から消防部隊の応援要請でありますとか、あるいは防災ヘリの派遣要請でありますとか、あるいは緊急消防援助隊の要請でありますとか、自衛隊の要請といった、そういったところの迅速な動きについてでありますし、あとは市民向けにですね、避難所開設におきましてはなかなか困難な判断だとは思いますが、そういった困難な状況におかれましても冷静な判断でやっておったというところが見てとれたというところで、そういったところがあると思います。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 今年度は台風などを想定した避難訓練を行うということですが、ちょっとこの通告からまた外れるかもしれないですけど、昨年新たにですね、個別避難訓練計画に基づいた訓練実施しておりましたけれども、課題がいろいろあったと思うんですよね。せっかく課題が出ていたのに今回それに関しては、何か取組はないのでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 昨年度行った個別避難計画についての課題につきましては、例えば住田中学校であれば段差がございましたので、そういった部分の解消でありますとか、例

例えばトイレの部分で車椅子の方々が用を済ませるにはちょっと利便性において欠けるといった部分がありましたので、例えばあるいはですね、状況によりまして、暖かい時期であればクーラーとかが必要でありますし、寒い時期であればやっぱり暖かい暖房の設備が必要だということもございますので、そういった部分を課題として上がっていたわけですがけれども、今年度におきまして特段予算措置はしてないんでありますけれども、今後におきましてそれらをちょっと精査して予算等を計上してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） やっぱり課題がせつかく出たのであればそれに取り組むっていうことは物事を進めていく上では非常に大事ななというふうに考えます。ですので、大船渡市の火災を受けての防災対策について様々聞きたいなと思ったわけでございます。

大船渡市の火災において、当町は他県の消防車両を受け入れる受入れ基地となったり、後方支援を行っていた中から、この受援体制というんでしょうかね、において今後に向けて取り組むべきこととか、何かありましたらお願いします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 今、受援体制の部分についてございますので、受援体制につきましては、今現在ですね、地域防災計画の部分に記載部分でしかございませんけれども、やはり大船渡市の林野火災におきましても、あり方検討会が検討されておりますが、その中でも受援計画というものが需要ではないかというふうに明確化されたところでございますので、本町におきましても情報収集をしながらですね、そういった人的応援を受ける体制がこちらのほうでも整えておく必要があるんじゃないかというところから、そういった部分も着手してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） ぜひですね、住民が安心できる町の防災対策を行っていただきたいと思います。

最後にですね、大船渡市の火災は大規模だったのでテレビ中継などもありまして、市役所職員が非常に分かりやすい服装というのをしていたと思うんですね。避難所に防災訓練の際に避難所に行っても、町の職員が分かりにくい服装っていうものがありましてですね、何かそういったところで工夫するとかってというようなお考えはないでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 金野千津議員のおっしゃるとおりですね、マスコミ等々で拝見しますと、やはり目立つような活動服っていいですか、そういったものが見てとれたというところでございます。本町におきましてはですね、災害用作業服につきましては、規定にございまして、そういったこちらの作業着につきましてはですね、東日本大震災があった直前に購入したものでございまして、かなり古いデザインというふうになってございますので、実際に活動するにはあまり目立たないようなデザインになってございます。その上にビブス等を着用して活動しているような状況になってございます。今回の大船渡市の林野火災で職員等が活動服を着ているのを見ますとですね、ぱっと見、一目で分かるような視認性に優れているとかですね、あとは機能性もよいようなことが見てとれます。これは全国的にも災害時の報道等の映像を見ましてもですね、視認性がよく、職員だというふうに認識することができるのが結構多くなってございます。本年度消防団におきましてもですね、活動服を一新する予定でございまして、ほかの市町村等の情報も参考にしつつですね、そういったものも活動服につきましても、次年度に向けて前向きに検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 森林日本一を目指す当町において大船渡市のような林野火災が起きてしまったら非常に大変なことになるのではないかなというふうに懸念しております。そういった意味で、様々な状況を考慮した防災対策を取っていただくことで町民の安心を確保していただきたいなと思います。これをもちまして質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木春一君） これで、1番、金野千津さんの質問を終わります。

---

◇ 瀧本正徳君

○議長（佐々木春一君） 5番、瀧本正徳君。

〔5番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○5番（瀧本正徳君） 5番の瀧本正徳であります。通告に従いまして、町長と教育長に伺います。

一つ目、総合計画の基本目標、まちの将来像、人口目標についてであります。

総合計画、まちの将来像における人口目標の人口減少社会におけるまちづくりの視点に、人口減少のスピードを抑えると、人口減少社会に適応するとあります。人口減少は、町政の全般に関わる重要な課題であり、今、取り組むべきこと、そして今後、将来にわたって取り組むこと、いわゆる将来像を町民に分かりやすく示し、町民とともに総力を挙げ、諸施策を進める必要があることから、次の点について伺います。

人口対策に欠かせない大きな要素に仕事場の確保がありますが、将来を見据えた取組について伺います。

(2) 人口減少対策には、転出減と転入増を図ることが大切であります。そのためには住田町に住みたいと感じる魅力づくりを地域活動として、みんなで町民参加で進めるべきと思いますが、どのように取り組んでいくのか伺います。

(3) 転出人口減対策の一つとして、町の予算をみんながすることや郷土愛の育成、郷土への自負心、要するにプライドの育成を小中学校教育として進めるべきと思うがどうか伺います。

二つ目、総合計画における林業振興について。

総合計画の産業づくりプロジェクトに、森林・林業日本一の町づくりとして、林業の町という町のイメージアップを図るとあります。ぜひ強く進めていただきたい施策であると思っております。この林業振興施策の財源として、森林環境譲与税やいわて森林づくり県民税事業があります。これらの制度の趣旨に沿って町の方向を示し、有効活用を図る必要があることから、次について伺います。

(1) 森林環境譲与税は、森林・林業日本一の町づくりを目指す当町の貴重な財源の一つであります。現状と今後の森林環境譲与税の使途及び方針を町民に分かりやすく示すべきと思うがどうでしょうか。

(2) いわて環境の森林整備事業のメニューに枯死木除去、いわゆる道路や公園などに面したところの枯れてしまって、危ういさまの木の除去があります。当町でもフル活用すべきと思うがどうでしょうか。

大きな三つ目です。鳥獣害対策の充実について。

昨日の熊、人身被害が出てちょっと内容があれだと思いますが、ニホンジカ、サル、イノシシなどの鳥獣被害はますます深刻化しています。暮らしを支える産業の視点、いわゆる農作物被害の対策に加え、最近熊の出没が続き、不安の声を聞くことが多く、安心安全な暮

らしの中に不安が広がっていることを踏まえて、生活環境や農作業などの勤労意欲、町や地域の魅力向上など進めなければならない、人口目標のプラスとなる条件の整備の観点から、次の点について伺います。

住田中学校の校庭に熊出没。この事案は、町民に大きな不安を与えていますが、現状及び今後の対応を伺います。

(2) 町内に生息している熊、猿、イノシシ、鹿などの生息状況の把握と今後の対応策を伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） ここで、5番、瀧本正徳君の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時07分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました5番、瀧本正徳君の質問に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め、総合計画の基本目標、まちの将来像、人口目標についての(1)仕事場の確保についてお答えをいたします。

人口対策において、生活の糧となる仕事場の確保が大きな要素であるとの認識は、私も同様でございます。総合計画においては、政策分野4、豊かな暮らしを支える産業振興において、農業、林業、商工業、観光物産のそれぞれに取組の方向性を示しております。

まず、農業では、畜産業を中心とした生産拡大や経営改善のほか、耕畜連携などの循環型農業を推進してまいります。林業では、川上から川下までの林業振興の促進や木材利用の拡大、J-クレジットの販売など、森林・林業日本一を目指した取組を進めてまいります。

商工業では、町内事業所の事業拡大や経営安定化に向けた取組のほか、起業しようとする方へのスタートアップの支援や企業誘致、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けた取組

を進めてまいります。

観光では、観光資源の整備・活用や体験型観光コンテンツの造成、物産では、ふるさと納税の返礼品などを活用した特産品の開発やブラッシュアップに取り組んでまいります。

また、プロジェクトにおいては、これらをそれぞれ単独の取組とするのではなく、例えば農業と観光、林業と物産といったものを組み合わせ、地域の中で付加価値を高めていく産業づくり、地域内付加価値創造プロジェクトを推進してまいります。

次に、（２）住田町に住みたいと感じる魅力づくりを地域活動として町民参加で進めるべきと思うが、どのように取り組んでいくのかについてお答えをいたします。

人がそこに住みたいと感じる魅力は、まさに人それぞれであろうかと思えます。何がその人を移住に向かわせるのか。何がその人をその地に定住させるのかということの答えは一つではございません。そのため、本町への移住を促進するに当たっては、町民の皆様が魅力と感じておられるものをできるだけ幅広く集め、これを多くの人にPRし、それを見た人が一つでも目に留まり、興味が湧き、町に訪れ、移住につながることを望ましい姿であると考えております。

そこで、本年度は移住促進に向けた移住戦略を策定することとしておりますので、その中で、移住につながる町の魅力は何かということを整理する必要があると考えております。また瀧本議員御質問の魅力づくりを町民参加で進めるべきではとの内容に関しては、町から何か働きかけをすることは現時点では考えておりませんが、ぜひ町民の皆様の自発的な取組に期待したいところでございます。

（３）の御質問については教育委員会より答弁いたします。

次に、２項目め、総合計画における林業振興についての（１）森林環境譲与税の使途及び方針についてお答えをいたします。

森林環境譲与税につきましては、令和元年度から都道府県及び市町村に譲与が開始され、その使途については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律により、森林の整備、森林整備の担い手の育成及び確保、森林の有する公益的機能の普及啓発、木材の利用の促進などに要する費用に充てなければならないとされております。令和6年度本町には5,400万円ほどが譲与され、以降も同額程度の配分を見込んでいるところであります。

瀧本議員からは森林環境譲与税の使途や方針を町民に示すべきとの御質問でございますが、基本的な考え方といたしましては、新たな町総合計画に林業の振興を掲げ、森林が持つ多面的機能の維持保全、林業労働力の確保、木材の利用拡大などに取り組むこととしておりまし

たので、森林環境譲与税につきましても、それら施策の推進に優先して充当することになるものと考えております。

なお、法律におきまして、市町村は森林環境譲与税の使途を公表しなければならないこととされており、本町においても町のホームページを活用して実績報告をさせていただいているところであります。

次に、（２）いわて環境の森整備事業の活用についてお答えをいたします。

いわて環境の森整備事業は、岩手県がいわての森林づくり県民税を財源とし、公益上重要でありながら十分に管理が行き届いていない森林の整備を支援するものであり、七つの事業項目が設定される中で、瀧本議員の御質問にあります枯死木除去のメニューの一つとされているところでもあります。その内容でございますが、公共施設や道路、住宅などの周辺で、松くい虫やナラ枯れ被害による枯死経過木の伐倒処理を行う場合に、その経費について補助率10分の10以内で支援するものであります。本町においては、これまでに枯死木除去を活用した実績はございませんが、松くい虫被害が拡大傾向にある中で、被害木除去が行き届かずに枯死経過木が増加することも見込まれることから、予算を所管する県大船渡農林振興センターなどと事業の活用について相談してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、3項目めの鳥獣害対策の充実についての御質問にお答えをいたします。

（１）の御質問については教育委員会より答弁をいたします。

私からは（２）鳥獣の生息状況の把握と今後の対応策についてお答えをいたします。

初めに、鳥獣の生息状況でございますが、現在、町内においては、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカが全域に分布しており、また、ニホンザルは四つの群れが確認され、その中の一群が生息域を拡大している状況にあります。それぞれの個体数については調査、把握しておりませんが、昨今の農業被害の状況などによれば、イノシシやニホンザルの個体が増加傾向にあるものと推測しているところでもあります。

次に、今後の対応策についてでございますが、町総合計画において、新たに鳥獣被害対策の充実を掲げ、被害防除や有害捕獲、ジビエ活用の推進などに取り組むこととしております。被害防除においては、行政機関及び農林業関係団体、猟友会、鳥獣保護巡視員などで構成される住田町鳥獣害防止総合対策協議会を中心に、鹿防護網や電気柵の設置を支援するほか、被害対策研究会の開催、動物位置情報システムの運用、放任果樹の伐採などに取り組む中で、鳥獣の活動範囲の縮小や農業被害の軽減に努めることとしております。また、猟友会の協力の下、組織する住田町鳥獣被害対策実施隊により、引き続きニホンジカやイノシシを中心と

した有害捕獲に取り組むこととしており、町といたしましても隊員報酬や捕獲報酬費を手当てするとともに、捕獲活動に要する経費を補助するなどし、実施主体が活動しやすい環境づくりに努めることにしております。

なお、現状、ニホンザルは岩手県のレッドデータブックにおいて保護を要する種に指定されており、捕獲の対象にはなっておりませんが、町としてその個体管理の在り方を検討するよう県に対して要望したところ、今年度五葉山麓において生息状況調査が実施されるほか、専門家会議も開催されるとのことから当面はその動向を注視してまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、まず1項目めの（3）郷土愛や郷土への自負心の育成を小中学校教育として進めるべきと思うがどうかについてお答えいたします。

郷土への愛着や誇りは幼少期から培われるものであり、幼い頃から地域のよさを知り、これを持ち続けることが転出人口対策の一つであるということは、瀧本議員御質問のとおりであると捉えております。

第10次住田町教育振興計画においては、取組の視点の一つとして、郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、いろいろな場で活躍する人材を育成することとして、その推進を図っております。加えて、年度初めに行われる校長・園長会議においても、私から住田町に愛着と誇りを持つ児童生徒の育成を学校経営で心がけてほしいこととして述べております。

本町では、保育園からの森の保育園、小学校からの地域創造学、さらには公民館、子供会、PTA活動、教育振興運動など様々な機会を通し、子供たちに地域の人や文化、自然、産業などに触れる場面を提供しております。

毎年全国で実施されている全国学力・学習状況調査において、地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思いますかという問いに対しては、本町の児童生徒は県平均及び全国平均と比較して肯定的な回答の割合が多い傾向にあり、これは地域に対する愛着の表れであると捉えております。

今後も子供たちが本町のよさに触れる機会をより多く提供してまいりたいと考えておりますが、子供たちに対して教える・与えるだけでなく、我々大人が自ら住田での暮らしを楽しみ、充実した日々を送る姿を見せることも子供たちの地域に対する愛着につながるものと考え

えられますので、町民の皆様にはぜひ一つでも多くそういった姿を子供たちに見せてほしいものだと思っております。郷土愛の育成、郷土への自負心の育成のみで転出人口対策にはならないと考えますが、対策の一助として実施をしたいと考えております。

次に、3項目めの(1)住田中学校の校庭への熊の出没についてお答えいたします。

去る5月19日朝方、住田中学校校庭にテニスコート側から侵入した熊の成獣1頭と小熊らしき2頭が同校職員により目撃されました。また、その約2時間後、再び成獣1頭が同校職員により目撃されました。教育委員会では、学校より連絡を受け、同校職員、担当課である林政課、鳥獣被害対策実施隊員とともに現地を確認いたしました。幸いにも人的及び物的被害はありませんでした。

しかし、出没が登校時刻及び授業時刻と重なったこと及び1日のうちに複数回にわたり間を置かず出没したことはあまり例がないことから、その後も中学校を訪問し、出没の有無等を確認いたしました。その時点の対策といたしましては、中学校への追い払い用花火の配付、自動撮影カメラの設置、登下校路での職員の見守り、保護者への状況説明と自家用車での送迎をお願いいたしました。また、大船渡農業改良普及センターより電気柵を貸与いただき、校庭の周囲に設置いたしました。

その後、現在までのところまでは、住田中学校敷地内では熊の目撃や、カメラによる熊出没の映像はありませんでした。

今後の対応についてであります。中学校や担当課と連携を図るとともに、草刈りや実のなる木の伐採等の環境整備を行い、生徒や教職員の安全確保を行ってまいります。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 再質問をさせていただきます。

今回の質問は、総合計画においてそのおのおのの目的が果たせるような形というふうなことを考えまして、その中から何点か選んでおります。先日、概要版が配布になりました。私的には、簡略で分かりやすく、人口減少社会に対応するとか、本来みんなで共有しなければならないことがきちんと書いてますんで一安心というふうに捉えております。この視点を大切にしながら進めていきたいなというふうに思っています。

それでは、1番目の人口対策、仕事場の確保については、先ほどの説明について私も何回かやっていますので分かりました。そこでね、一つだけ確認したいんですが、この場では個々

にどうしようこうしようじゃなくって、役場としてどのような形で関わるかというあたりの関わり方の確認をしたいというふうに思います。それについてお願いします。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 1点目の仕事場の確保に関しての町としての関わり方というふうな御質問と承りました。

町としての関わり方でございますが、その産業振興につきましては、町が直接事業を運営するといったものはございませんが、やはりそれぞれの事業者がいらっしやって、それに対して町が協力なり支援をしていくというふうな関わり方になろうかと思えます。取り組む町が、こういうことに取り組むという上では、しっかり関係する方々と意見交換、調整などをいたしまして、その上で町としての対策を今後講じていくと、そういったような関わり方になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 昨日の質問にもありましたけども、要するに積極的にその場をつくるために県に関わったり、そしてまた各企業を回るといような、そういうふうな具体的なことについては考えていないというふうな形よろしいですか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 各企業であるとか事業所を回るといことかということでございますけれども、その時々判断といひますか、その課題であるとか状況に応じてのことになろうかと思えますけれども、例えば毎年定期的に全事業所であるとか、事業者を回って意見を聞くといったような計画は現時点ではございません。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 分かりました。私的には人口減少対策についてね、町がここで大旗を振ってですね、進めるのであれば、そういう部分についてはもっともっと積極的にやっついんじゃないかということのための確認でございます。

熊の話もありますので、進めたいと思えます。

二つ目なんですが、ここで言ってるのは、総合計画はすばらしくですね、広範囲にあらゆる部分を含んでるんですよ。ただ、下手をすると上滑りっていうか、私も含めてですね、意外とね、無関心な人が多いんですよ。そうすると町民に説明しようじゃないかとか、町民と

一緒になってやろうじゃないかということについては空振りになっちゃうんですよ。そういう点で、私も日々注意はしてるんですが、やはりその部分の取組が計画の中ではいいんですよ、ただその実現のための対応っていうのかな、町民に向けた部分の取組、時間がいっぱいあればですね、シビックプライドということですね、いかにしたら地域づくり、住民のそういうふうな地域に対する考え方のね、醸成を図れるかというあたりがあると思うんですが、その部分についてはちょっと時間がないので簡単にでいいですが、そういう分、計画の中身以上にそれがいかに住民に周知、理解していただけるかという観点についての考えただけひとつ教えてほしいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 総合計画に限らずこれは町で策定する様々な計画に共通していることだと思いますけれども、策定が終わりではなくて、策定した計画をどれだけ町民の皆様にご理解をいただいて、そして一緒になって対策をしていけるかというような瀧本議員のお考えは私もそのように考えております。

その周知の方法なんですけれども、本年度から住民懇談会ですね、こちらを毎年開催する予定でございます。そういった懇談会の中で町の取組もうとしていること、あるいは今の現状ですとか課題ですとかそういったものを共有をさせていただいて、町民の皆様にも一緒になって考えていただく、そしてその後一緒になって進めていく、そのようなことが急激に今年来年ですぐ進むようなことではないと思いますので、徐々に徐々にとはなるとは思いますけれども、息の長いそういった活動を進めることで、シビックプライドの醸成にもさらにつながっていったらよりよいものになるなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 確かに簡単にぱっと変わるような中身じゃなくてですね、高齢化やコロナの後がですね、ますます無関心層が増えてるんで、賛成でもない反対でもない。ただ関心がないということの部分の雰囲気はどうしても強いわけですから、ぜひともですね、今お話しになった施策の実現のために、やはり関わる町民みんながですね、そういうふうな形になれるような動きをですね、あちこち全ての力を使いながら進めていくというふうなことをね、答えはすぐ出ないと思いますけれども、長い目で見ながらやっていかないことには進まないのかなというふうに思ってますんで、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。ほんで具体的な部分なんですけど、私がいろんな人と話をしていると、そんなことは聞いた

ことないとかそういうふうな話をよく聞きます。そういう意味では、情報の発信、発信は出せばみんなが分かるだろうではなくて、分かっていたら分かるような形の発信の仕方を心がけてほしいなというふうに思います。その一つの例ですが、どうしてもね、最初に見るのはホームページなんですよ、町のことを知りたいと思うと。そのときにね、最初のホームページ見たときに何を見るかというね、結婚式でいえばウェルカムボードのようなものがあるんですが、それが取りも直さず私は町長の部屋というふうに見てるんですね。ここの町の代表はどのような形でやっているのかなというふうになれば当然、情報発信のトップとして出てきますんで、そういう中では町長の部屋の、前にも話したと思うんですが、これもうちちょっと長めに充実させてほしいというふうに思いますがどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） ホームページの町長の部屋の内容についてですけれども、瀧本議員の御質問の中に最初にまずそのホームページの中で町長の部屋を御覧になられるというふうなお話でございましたけれども、果たしてそれが一般の方々が皆そうなのかなというところで考えますと、果たしてそうなのかなというのは、ちょっと私、若干疑問に感じるところはございますけれども、中身につきましてはやはりこの町がこの先どういうふうに進んでいくのか、こういう町を目指してるんだという、そういったものを示していくのが恐らく町長の部屋で出していくべき内容なんだろうというふうに思いますので、今般総合計画も新しくなりましたので、内容については見直しをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） ぜひともね、今の町のリーダーが何を考えながらやってるのかということを知る一番いい場所でございますので、御検討をいただきたいというふうに思っています。

3番目に入りたいと思います。

子供らに体験させること等々の取組については、そのとおりでというふうに私は思っています。住田町はそういう点では他市町村よりももっといいのかなというふうに思っています。

そういう中でもですね、やはり学問としてはそのとおりでなんですが、森の補助金と同じような形でですね、やはりきちんと住田のことを体験させるということを心がけていただければ。

1点だけ確認したいんですが、実は住民懇談会というのが議会のほうでやってましてね、ある地域に行ったときに、東京に行った人との話の中で、滝観洞の話がされてるんですね。

ところがその子供は滝観洞に行ったことがなかったと。その人は行ったことがなかったということがあったんで、私も地域創造学のときにいた子供たちの中で、滝観洞に行ったことない人、手挙げてみてって言ったらね、何人かあるんですよ。要するに住田のことを知ってはいるけども行ったことがないと、体験したことがないという方が結構いるんで、できればですね、学校であれば、社会教育、社会科見学のような形のものがあるわけですから、町を代表するような場所、名所旧跡、どちらでも構いませんが、いずれにせよ、そういうのはね、きちんと小中学校で体験させておいてほしいというふうに思っていますが、実際にやっていると  
思うんですがね、その辺についてを伺います。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

議員の御質問にあります町内の観光施設、名所旧跡等を行ったことがない子供たちが多いということでした。ただそれだけでですね、郷土愛は育まれないのではないかと考えているところでございます。日々の学校の活動、それから地域の方々との交流等々を相対的に、それが総合的に郷土愛を育むのではないかなと思っております。

また参考までにちょっと申し上げますと、昨年、一昨年と行いました愛知県の設楽町というところの中学生との交流を行いました。その交流の中でそれぞれの町をどういうふうにしていこう、どういうふうにしてこの町を愛していこうというふうなディスカッションがありました。これすごくいい取組だなというふうに思っております。町外の視点から町を考えるようなことも含めまして全体として郷土愛を育てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） すばらしいことだというふうに思ってます。いずれ国際教育でもそうなんですが、自分のことをきちんと語れるようなね、そういう人をつくってほしいなということが原点だと思いますし、それはあくまでも体験からだよというふうに私は思いますので、大いに進めていっていただきたいというふうに思います。

大きな二つ目です。林業振興策についてなんですが、この分野では、森林の町としてのね、魅力化向上、それが人口目標にいう転出の減、転入の増というふうな形の流れの一つにもなるのではないかなと思つての質問になります。いずれ環境税にせよ、県の森林に関わる県税にせよ、町が住民税として集めると。集めてます。環境税については、森林環境税については、5年も前から、実際に集める5年も前から、各市町村への交付があったわけなんですね。

やはりそれにはね、金が全然ないときに、どっかから立て替えて5年も前から各市町村に配るといのはね、それなりの理由があるんですよ。ですから、その理由をね、やはりきちんとね、みんなが分かるような形にしてほしいと。課題があったからそういうことをしたと思いますんで、やはりそういう部分はね、町民にきちんと教えるということが一つ。それから、住民税として集めている以上は、町がこういうふうな形で国に納めてますよという、そういうふうな流れも示すべきだというふうに思いますし、県民税については今度切りますって言えば変ですが、今度終わりなんですね、今年度で。その後どうするかについても、意向調査等はもう県がやってるんですよ。だとすれば、町としての意向がどうなのかというあたりも疑問ですので、その辺の取組についてお伺いをしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） お話の中の一番最後の点、いわて森づくり県民税の部分のですね、今4期目ということでございますが、令和7年度でまず一旦区切りという部分での内容についてお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

県民税につきましては平成18年度に創設をされまして、これまで5年刻みで4期にわたって徴収をさせていただいて、県内の森づくりの部分の財源として活用させていただいておるという部分でございます。本町といたしましても枯死木除去という部分での活用はございませんが、再生林の部分でですね、盛んに森林整備の部分で県民税活用させていただいておりますので、当然今後の部分につきましてもですね、継続という部分を求める中でですね、様々意見発信はしているところでございます。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 県のね、県民税については、私も森林の町とすれば、すごくいい制度だと思いますんで、意見の中ではね、強く言ってほしいというふうに思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あとですね、用途、要は使い方、こういうふうにして使いましたについては、ホームページにあります。私も見てますが、事業名だけでね、正直言ってね、親切じゃないんですよ。こういうことをやりましたは分かるんですが、これこれこういうわけにこれをやって、こういう効果がありましたというのがね、税金を集めている以上は、説明の義務と私は思います。それが法律で定められた部分というふうに考えますがどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 使途の部分の情報発信というところでございます。

答弁でもありましたとおり、ホームページの部分では発信はさせていただいているところではございますが、中身の部分につきましては、今いただいた御意見等々も参考にしながらですね、ほかの事例等々も拝見しながら検討させていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それではこの環境譲与税に関わる私の意見を言いますので、お伺いしたいんですが、私は杉花粉に関わる経費等を今回予算として出したわけなんですけども、杉花粉は正直言ってね、各市町村がやるべき中身じゃないというふうに私は思ってます。県なり国なりがそれなりの仕組みをつくって対応するんであればいいというふうな形で思いますが、せっかくね、どういうふうに使ってもいい、森林環境のためにどういうふうに使ってもいいよというんであれば、もっともっとやることあるのかなというふうに思ってますんで、ぜひともですね、使途に対してはそういう部分の意見を広く取ってから対応していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 杉花粉の関係の取組でございます。

こちらにつきましては、国策として実施をしているものでございまして、本町といたしましてもですね、微力ながら取組を推進しようという中で、例えば町有林なんかの部分ではですね、そういった少花粉を再造林するという取組等々を実施しているわけでございます。必ずしも無駄な取組ではないというような認識をしているところでございます。

そういった中で使途の部分につきましてはですね、広く町民ということではなくてですね、林業に関係する事業者等々とも意見交換をしながらですね、そういった使途の在り方については今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それで進めても構いませんが、いずれ町がね、使い方については限定、特別限定されてないんですよ。ですから、住田町だったらこうするよっていうあたりがね、みんなに見えるような形にしてほしいなというふうに思ってますんでよろしく願います。

枯死木に関わってなんですが、（2）番になりますが、隣町では別な形の対応があるよう

なんですが、やはりね、住環境のね、安全安心の観点からいっても、道路の脇にあった木がいつひっくり返ってくるか分かんないっていうのはね、やはり異常だと思うんですよ。そして人口目標でいうようにね、果たして見える化につながるかと、私はむしろマイナスだと、マイナスポイントだというふうに思うんですが、これについて町として県税を使った事業もそうだし、あとは譲与税を使った事業もそうだし、というあたりをね、セットで考えながら対応する気はないでしょうかね。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 危険木の除去という部分かと思われまして。

基本的には当事者間で解決されるべきものなのかなという部分が大前提というふうには捉えております。ただそういった中でですね、公共施設ですとかあるいはライフライン等々に影響を及ぼすような部分があるようでしたらば、町で除去するというよりはですね、その当事者の方々への働きかけという部分も今後考えてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それが大原則ですので、地主、所有者にですね、きちんとそういう状況が伝わるような形で持っていただきたいと。特にもう不在地主が結構いますんで、ぜひともその部分については力を入れていただきたいというふうに思います。

あわせて、ほかでやってるからうちでもやるってわけなんじゃないんですが、この問題は、この地域だけじゃなくてね、あっちこっちの地域でみんな同様の課題になっているようなんですね。そういう中では、町の補助制度等を新設してやってるところもありますんで、その辺は御検討いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 今現状ですね、病虫害の駆除につきましては、町内全域の部分で国庫補助事業等々を活用しながら駆除に取り組んでいるところでございます。そういった補助事業とのすみ分けという部分が課題になるんだろうなというふうに捉えております。例えば隣の大船渡市さんの部分では、新聞報道にも出ましたけどもそういった松くい虫のシメツクの部分に補助を出しているという報道等もありました。大船渡市はそういったエリアのすみ分け等々もした中での実施ということになっているのかなというふうに捉えております。本町としてもですね、今後の部分の検討課題というふうにさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 森林の町でございますので、ぜひともそういうふうな環境整備は進めていただきたいというふうに思います。

3番目に入らせていただきたいんですが、3番目がですね、鳥獣被害対策についてなんですが、ここの部分の狙いはですね、放っておくと野生王国化、それが果たして人口目標でいう魅力ある地域づくりなのかなというふうな観点での質問であります。たまたまね、中学校への熊の出没なんで、子供たちの前に熊が出たんではとんでもないこと、子供たちにはね、やはりこの暮らしの中では安心安全という、当たり前の話だと思います。ただ、昨日のようにすぐそばで出たとか、あとはひっかかれたとか、いろいろなね、もう、不安を通り越してね、危険というような部分に感じる分がありますんで、まず中学校関係は、電気柵について私も見ました。ただ出入りは自由だしね、あれどうすんだろうというふうな形で見えます。ですので、その後のね、対応の様子を見るということだけなのか。逆に言えばね、私はハンターさんに朝夕1回ずつあの辺をぐるぐる回ってもらおうとかっていうあたりも含めたね、もっと一歩進んだ対策があってもいいのかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 中学校への熊の出没についてお答えいたします。

先ほど教育長の答弁のとおりでございますけれども、そのほかにも小中学校に対しまして注意喚起を図りましたりですとか、それから登下校の際に保護者の方に自家用車で送迎をしてもらう。それからスポーツ少年団の活動を自粛してもらう。それから小学校ですと学校が放課後になった場合、学童クラブに行くんですけども、その間も職員ですとか関係者に付き添ってもらおう等々ソフト面は行っております。

それからハード面につきましては、これにつきましては教育委員会だけではできないものでございますので、関係課と連携を図りたいと考えております。

それから子供たちへの精神的な不安ということでございますけれども、これまでのところ、その熊の出没、鳥獣害の出没について子供らから不安を訴えられる件はございません。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 私もね、あまり不安はなかったんですよ。昔からいるもんですからね。ただね、人身被害が出たということだけは間違いないんで、しかも今は朝は明るいし、夜、

夜って夕方遅くまで明るいですよ。子供の活動時間については明るいというのがほんとのようです。ただ、11月になれば4時半から暗くなりますから、そうなったときにね、果たして今のままでいいのかというふうに私は思います。ですから、その分も含めてですね、関係者との協議を進めていただきたいというふうに思っています。

熊の出没に関わっては、この後の2項目が本当なのかどうかちょっと分かりませんが、あまりにも出過ぎじゃないかというふうに私は思います。要するに個体数が多くて、どこさもここさもあるというのが今の現状なのかなというふうに思います。学校のほうもそれに応じた対応といえば自由で、いつでも飛び跳ねて、1人でも2人でもやれるっていうような環境がなくなったって言えばね、私は町の魅力化のね、マイナスポイントというふうに私は思うんですがね、その件は魅力化推進の担当者についてはどのように考えているのか伺いたいと。マイナスであれば、マイナス要素をプラスで直すぐらいの気持ちがあってほしいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） まずその熊の出没の状況でございます。出過ぎではないかという部分でございます。確かに様々寄せられる情報等々は多くはなってきたのかなというふうには捉えております。ただ一方で、何ていうんでしょう、マスコミ等々でも取り上げられてですね、やはり壁になっている中でかなり町のほうにも情報が寄せられている側面もあるのかなといった部分なんかも分析としてはしているところでございます。

もう一つ、魅力化という部分でマイナスではないかという部分でございます。当然町といったしましてもそういった現状を看過する形にはなかなかならないんだろうなというのは当然のことだろうなというふうに思っております。ただし限られた予算、あるいは対策に当たるマンパワーといえますか、そういった部分等々につきましても限りがあるものがございまして、当然優先度等々をですね、勘案しながら様々な取組講じてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） この問題はね、意外と町民の関心事のトップになっていると思います。ですから、そのマイナス、予算がどうの、何がどうと、そのとおりに分かります。中身は大體分かりますんで、ただ、それを言っていられないんじゃないかというふうに思います。金をかけるって言えば変ですが、例えばね、自治体の人たちについても私の家の周りにもね、

9日間ほど熊さんと同居したもんですから、よくよくやり方が分かってですね、なんですけども、正直言って花火は全然効きません。ドンドン、バンバン鳴らしても30分後にはまた戻ってきますから。逃げもしません。そういうふうな熊。うちのほうはアーバンじゃないから、山の中だと思っただけなんですが、いずれそういうふうな熊が普通になっちゃったということが一つです。だとすれば、それなりの対応をするということが必要だと思います。

そして熊というのは足音を立てません。ですから怖いと。近づくまで全然気づかないというのが現実なんで、そうするとね、プロでないと駄目なんです。プロに対しては、危険な仕事のパトロールをしてもらうわけですから、手間を多くすると。給与の中には特殊勤務手当というような形でですね、特別加算というのがありますんで、その考え方をもちながら、まず手間を増額しながら人手を確保するということを考えてほしいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 鳥獣害、本当に当町もそうですけども人口減少エリア本当に課題になっております。そういう部分で昨年度こういう鳥獣被害に関わる部分での獣医師会の学会等々でもいろいろ発表があります。現実的にはですね、議員も御承知のとおり、鳥獣にとってはエリアがないという部分が一つ大きな問題、それぞれの自治体だけということにはならない。結果的に効果を、完璧ではないんですが上げているというのは、住民、同じ方向を見てですね、果樹木の伐採等々ですね、境界線、人と鳥獣害の境界線をしっかり確保する等々、個々ではなくてエリア全体でやらないと実は効果がないと。行政だけでどうのこうのということではないという部分が、一定の効果を上げているということにもなっておりますので、そこら辺をですね、住民の皆様方とも情報を共有しながら考え方を共有しながら取り組んでいく必要があるんだろうというふうに考えております。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 住民が関心がないじゃなくて、できない状況があるということだけは、現状はきちんと押さえていただきたいと。勝手に顔がどうの、何がどうの、わなを適当なところにかけることについても、きちんとした対応がないとできません。ましてや誰の土地だか分からないような土地の部分については、出入りすることさえ遠慮してしまうというような現状がありますんで、その辺は併せて条件整備をやっていただきたいというふうに思います。

なおですね、熊と猿については、県がやりますよね。県の管理になる形になってますんで、県のほうから出されておりますツキノワグマ対策のパッケージっていう対策マニュアルがあ

るんですよ。その中にも同様の、今話あったとおりですね、放任果樹の伐採とか草刈りとか云々というのがあります。いずれ出没防止に関わる取組というのがありますんで、やはりセットとしてやっていただきたいと思いますし、それから緊急時どうするかと。それからゾーニングね、いろいろあるということがありますんで、人材育成まで含めてですね、ありますので、ぜひとも予算がどうの、何がどうのというのは大切ですけども、ふだんの暮らしがね、安心してここで暮らせないというのはね、思ってもないとんでもない話だと。散歩ができない、怖いと、1人で歩くなと。鈴をつけるといったってそんな対応ができるわけじゃないのでですね、ぜひとも今の課題にきちんと向き合ってほしいなというふうに思います。

それに、これ返事要りません。そこで、私のほうからの熊と付き合った中で考えた、感じたことを言いますんでお願いしたいんですが、まずスプレー、熊よけスプレー。我々は鉄砲持てませんので、熊よけスプレーの配布をいつでもやれるような形でお願いしたいなということが一つ。それから、ハンターの方々にはですね、大した何回も何日も何日も迷惑をかけました。おかげさまで捕獲ができたわけですけども、そのの部分に関わってのパトロールを増やすとか、それからわな。わなはもう感度のいいわな。入ったり出たりしても全然落ちなかったっていうわなじゃなくって、感度のいいわな等をですね、整備すると。そこまでは何となくできそうな感じするんですがそれについての考えを伺います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 大きく3点あったのかなというふうに捉えております。まずスプレーの配布をしてはどうかという部分かと思えます。

スプレーにつきましては以前にも議会の中でですね、補助等々をしながらスプレーを配布してはどうかというお話があったかなというふうに捉えております。スプレーなかなか高価な部分もございまして、どこまで町として調整できるのかという部分、まだちょっと検討はしておりません。スプレーなかなか品薄というような状況等々もありますので、そういったところ様々情報把握に努めたいなというふうに思っております。

あとそのハンターさんの部分、パトロールに当たっての部分ということで、金額は多くはございませんが、出勤いただいた際にはですね、そういった手当等々の部分もお支払いをする中でそういったパトロール活動をお願いしているという現状がございまして。わなの部分のその作動、動作の部分の不備だったという部分。まさに議員が御自宅の部分近くで生じた際の部分のことかなというふうに思っております。その仕掛けの部分にちょっと不備があったという部分は私も話として聞いているところでございまして。そういった部分の修繕、あるいは

は何か別な手だても含めてですね、今後対応してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 当面のですね、この町の大きな課題ということですし、町の魅力向上の観点からいえば、マイナス的な現状なのかなというふうにも思いますんで、ぜひともやれる範囲でですね、市町村、それから県との関係、他市町村との関係を進めながら、この部分を安全安心な暮らしができるような形の条件整備をやっていただきたいというふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） これで、5番、瀧本正徳君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 水 野 正 勝 君

○議長（佐々木春一君） 次に、11番、水野正勝君。

〔11番 水野正勝君質問壇登壇〕

○11番（水野正勝君） 11番、水野正勝であります。通告に従いまして、町長並びに教育長にお伺いをいたします。

大きく1項目めは、新総合計画のプロジェクトについてであります。

本年3月に策定された住田町総合計画におきまして、基本計画の中から特に重点的分野、横断的に取り組むべき新たな施策として六つのプロジェクトが設定されましたことから、次の4点についてお聞きいたします。

1点目は、人づくりプロジェクトにおける仮称住田若者会議の開催は、どのような狙いがあり、どのようにして取り組んでいくお考えかお聞きします。

2点目は、人づくり、コミュニティ活性化プロジェクトにおける仮称住田ギャザリングの開催は、どのような狙いがあり、どのようにして取り組んでいくお考えかお聞きいたします。

3点目は、人づくり、移住促進プロジェクトとして、いわて留学生や町外出身の町職員を対象とした単身者向けの寮の整備に取り組むとしております。構想に至った背景や現状の課題をどのように捉え、実現のためにどのように進めていくお考えかお聞きします。

4点目は、コミュニティ活性化プロジェクトとして、地域の担い手が減少する中、地域と行政とが今後も協働していくため、職員の地区担当制の導入に向け検討を進めるとしております。導入の必要性や、地域づくりの現状をどのように捉え、職員の地区担当制の導入によりどのような成果を見据えているのかお聞きいたします。

大きく2項目めは、災害相互応援協定についてであります。

当町は県内外の自治体をはじめ、各業界団体や企業と災害相互応援協定を締結していることから、次の点についてお聞きいたします。

災害相互応援協定に係る取組の状況や、成果など現状をどのように評価しているのかお聞きいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 水野議員の御質問にお答えをいたします。

初めに1項目め、新総合計画のプロジェクトについての（1）仮称住田若者会議の狙いと取組についてお答えをいたします。

本町では、人口減少により地域のコミュニティー活動など、担い手の減少が課題となっております。特に若手に関しては、消防団活動など積極的に活動していただいているものもございしますが、全体的に参画する人数は減少し、活動の主体が高齢化している現状にあると捉えております。

そこで、町内の若者が一堂に会し、地域の現状を知り、仲間をつくりながら、地域の未来を語り合い、地域の住民活動への参画や、新たな町の課題解決の取組の創出を図りたいとの考えから、この若者会議を実施することを計画いたします。

取組の具体は今後検討してまいります。若者が楽しく継続して参加していただける環境づくりが肝要であることから、先進事例なども参考にしながら、よりよい在り方を検討してまいりたいと考えております。

次に、（２）仮称住田ギャザリングの狙いと取組についてお答えをいたします。

本町では、町外の方々が本町との様々な形でつながりを持つ関係人口の創出に取り組んでまいりました。この取組を一步進め、本町の地域課題や将来展望などについて関係人口の方々と町内の関係者等が意見交換する機会を設けることで、関係人口の方々には、より本町のことを知っていただき、つながりの深まりと継続を図るとともに、町内の方々にとっては町民との違った視点からのアイデアなどをいただくことで取組の活性化を図ることを狙い、総合計画に住田ギャザリングの開催を盛り込んだところでございます。

取組の具体は今後検討してまいります。懇談するテーマの選定や懇談しやすい環境づくりが肝要であることから、類似する他団体の事例なども参考にしながら、よりよい在り方を検討してまいりたいと考えております。

次に、（３）単身者向けの寮の整備に係る背景や現状の課題とその進め方についてお答えをいたします。

県立住田高等学校には、いわて留学による学生が現在４名入学しており、そのうち３名が町内から通学しております。また、町職員は現在１０８名、そのうち４１名が町外から通勤しております。

このような状況から、まずは町外からいわて留学生として入学した学生には、住田高校に通うだけでなく、日常生活も安心して町内で送り、この地域をより知っていただきたいこと、また、本町の少子化の状況から今後も町外出身の職員が増えることと見込まれることや町職員はできる限り町内に住み、有事の際には迅速に対応できる体制を整えたいとのことなどから、いわて留学生や町職員等を対象とした単身者向けの住宅が必要であると判断し、総合計画において町へ単身寮の整備を新たに盛り込んだところであります。

入居対象者や家賃の額、建物の位置や規模、新築か既存の施設を活用するのかといった詳細は今後検討してまいります。所期の目的を達成できるような施設整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、（４）職員の地区担当制の導入による成果についてお答えをいたします。

人口減少により、地域の様々な活動において担い手の減少が大きな課題であると捉えております。そのような中においても引き続き地域のコミュニティーを維持し、共助による安心

安全で暮らしやすい地域づくりや地域の特徴を生かした様々な取組により、にぎわいがあふれる地域活性化のためには、これを牽引する担い手の確保が急務であります。

本町では、地域と行政との協働によるまちづくりの体制が今もなお各所で続いておりますが、これはひとえに町民の皆様の町政への御理解と御参画によるものであると捉えております。

今後は行政といたしましても、町民の皆様と一緒に考え、汗を流し、共に地域をつくっていく体制が必要であるとの考えから、総合計画において職員の地区担当制の導入を新たに盛り込んだところであります。

ただし、職員がより地域に入ること、地域のことが行政頼みにならないような適切な役割分担や意識づけが重要でありますので、詳細については今後慎重に検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目め、災害相互応援協定についての（1）災害相互応援協定の取組状況や成果についてお答えをいたします。

災害時の相互応援協定についてであります。災害発生時には一つの自治体だけでは対応が困難な場合もあるため、岩手県や自治体、民間企業を含めた関係団体等々、あらかじめ連携の確保や広域的な支援の円滑化を図る観点からも非常に重要かつ有効であると捉えているところであります。

本町においては、現在、岩手県、県内市町村の自治体や愛知県幸田町、山梨県丹波山村、北海道斜里町をはじめ、関係団体、民間企業など19団体と災害時における相互応援協定を締結している状況であります。

本年5月には町内に店舗のある民間企業とも協定を締結したところであります。協定の内容は、人命救助、医療活動、食料・飲料、生活必需品などの物資の供給、資材の提供、人的支援、電力供給など多岐にわたりますので、広く的確な応急復旧活動が可能となるよう努めているところであります。

本町においては、近年は協定に基づく相互の応援要請等は行っておりませんが、協定締結を機会に自治体間との交流も行っており、顔の見えるつながりも構築していると捉えております。

今後におきましては、災害時における相互応援協定が有効に機能するようにより実効のある協定の締結や既存協定の見直し、様々な検証を行いつつ、協定に基づく関係機関との連携を確保することにより、災害時の発災時の災害対応力を強化してまいります。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは順に再質問させていただきたいと思います。

新総合計画の策定ということで具体的にですね、六つのプロジェクトの中で施策が示されておりましたので、その中から抜粋を今回したいきさつであります。

まず一つ目の若者会議ということですが、改めて若者の声をもっとお聞きしながら町の施策、また地域の担い手として活躍をいただきたいということとお話しでしたが、この計画に盛り込んだ検討の段階の経緯ですとか、背景ですとか、構想までのお話をもう少し伺えればと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） この住田若者会議の開催を計画するに当たっての経緯ということですが、先ほどの町長の答弁とも重複いたしますけれども、やはりこのまちづくりを進めていく上でやっぱり一番、一番とっていいのかどうか定かではありませんけれども、やっぱり非常に大切な要素としてやっぱり人が挙げられるというふうに考えております。その中でプロジェクトの中で人づくりプロジェクトということで、やはり人材育成というものが大事だろうという観点からこのようなプロジェクトを盛り込んだ経緯もございますし、特にこれからの次代を担う若者の皆さんが生き生きと活躍できるような地域というのがやはり元気な地域につながっていくんだろうというような考えもございまして、この住田若者会議の開催を計画するに至ったところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 具体的にその開催に当たっては、まずこの計画自体が5年間の計画ということでこの5年のうちに最低でも1回というような位置づけで示されているものかなとまず認識をしていたところですが、改めて現段階でのまずイメージといいますか、5年に1回というところなのか2回か3回、ちょっと毎年っていうのは少し厳しいのではないかなという印象はありますが、その辺りの感覚、現状どのように捉えていらっしゃるか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 開催回数につきましては年1回を目標にしております。その

会議の中での盛り上がり方次第では回数増えることはあろうかとは思いますが、まず年1回を目標に企画運営していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 大変失礼いたしました。非常に前向きなお考えということで、ありがとうございます。

そうなりますと、私もぎりぎり若い者になるのかもしれないですが、なかなか本当に現役世代の皆様、子育て世帯の皆様、すごく非常にお忙しかったり、様々な余裕のない状況なのかなというふうに察するところではありますが、開催するに当たって日取りもそうですし、時間帯、あとは周知の仕方ですとか情報の発信の仕方ということで、非常に様々な配慮も必要ですし準備も必要ですし、新しい取組ですので、どれくらいの人数集まるかっていうのはもちろんやりながらだと思んですが、その辺り考慮しながら進めていくべきなのかなと考えるところですが、そういったところの具体的なイメージ、もしお持ちでしたら伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 開催の時間帯ですとか、周知の方法などにつきましては今後検討していくところではございますけれども、当然子育て中の方もいらっしゃるでしょうし、それぞれの方にとってどの時間帯が都合がいいのかっていうのもこれは一概には決められないものだと思いますので、そこは様々な御意見などもいただきながら検討してまいりたいというふうに考えております。

それから人数についてですけれども、人数が多ければいいというものでもないと思いますので、やみくもに人数を集めることに力を注ぐのではなく、参加したいと思っただけの方にきちんと参加していただける環境を整えるということのほうが大事なかなと思いますので、その辺り留意してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） この若者会議を通して、様々な地域の中心となっている方々に御意見いただきながら、そして町の施策にそれを反映していければ、またその当事者の方々が各地域で御活躍いただければということなんですが、町の政策に御協力をさらにいただく方向ですとか施策に御貢献いただければというようなところは、どれほど町としては捉えていらっ

しゃるか、その辺り確認させていただきたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） この若者会議においては当然町政に対する御意見をいただくようなことも考えておりますが、それがメインになってしまうと何か要望合戦というかですね、そういった行政のほうでやってくださいやってくださいみたいな、そういう場になってしまつては恐らく長続きしないんだろうなというふうに思っております。ただ御意見いただいた分につきましては、行政の内部のほうで検討して、可能なものは施策のほうに反映していくというのは当然でございますけれども、やはりその集まった若者の中で、何かじゃあ我々でこういうことに取り組んでみましょうかというふうな動きにつながっていただくというのが一番いい姿かなと思っております。なので目的をですね、一つに絞らずというか、どういう方向に進んでいくのかというの、会議の回数を重ねながら検討しながらですね、進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） なるほど。分かりました。そうですね、まずざっくばらんに、まずあまりテーマだとか目的を固め過ぎずということなのかなとお話、今解釈いたしました。今、私、御質問させてもらったのはですね、やはり集まってお話をするっていうのももちろんそれだけで有意義だとは思いますが、その話の結果、何か皆さんで作り上げた、そのお話といいますか、考えがですね、町の施策として形になるですとか、何か反映されるということになっていけばですね、非常に張り合いが出るといいますか、すごく会議の意義がさらに高まっていくのかなというような認識もあるのかと思います。そういったところで、町としてそういったところも見据えながら将来的にですね、回数を重ねて見据えていくところ持ってらっしゃるのか、また、それを実際に実現するとなると、なかなか当事者の皆さんでだけって難しいところもあるのかななんて思いますので、町としてのそういった若者の皆さんが集まったことで生まれたことに対する向き合い方ですとか、またその生かし方などをどのように考えていかれるおつもりか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 先ほど金野議員に対する町長の答弁の中で幸福感を得られる要素というかですね、そこにやはり当事者として関わることによって幸福感があるというふうなお話ございました。全く同様でございます、水野議員おっしゃる形になることで、や

はりそこに当事者として参画していることに意義というかですね、楽しさというか、やりがいというか、そういうものを感じていただいて、この若者会議だけでなくそのほかの地域の活動の中にも主体的に参画していただける、そんなことを将来的には見据えております。そのために形にするというところで、確かにそこに集まった方々だけで実現できそうにないものは御協力いただける方に御協力をお願いするといったところも必要になってくると思いますけれども、そこは会議を進めていく中で、そこは皆さんと話し合いをしながら検討していく内容かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは2点目の住田ギャザリングのほうに移っていきたいと思います。

すいません、ちょっとなかなか私も物覚えがよくないほうで、先ほどの答弁で伺ったところでは、まずもって関係人口の皆様、今現在住田町と色々な交流、仕事の関係、いろんなつながりをつくっていただいた町外の方々と地域の住田の中の地域の人たちとつながる場をつくっていければというところが、一番のメインなのかなってというような聞き方をしてしまったんですが、改めてこのギャザリングというのもちょうとなかなか高齢者の方にはぴんときづらい部分もちょうとあるかと思うので、再度ですね、そういったところの目的の確認、また大きなその柱がこうだっというのをちよっともう一度確認をちよっと伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 本町では関係人口創出の取組をこれまで進めてきておりまして、様々なイベントなどを通じてですね、この住田町とつながりのある方、そういう方々を関係人口というふうに位置づけて継続的に情報交換とかですね、つながりを持ち続けるということしてまいりました。主には我々行政、一部民間の団体等とのつながりもございますけれども、広く町民の方々とつながることっていう機会はあまりなかったかなというふうに考えておりまして、そういった町外の方々の視点でもって、この住田町のよさであるとかこういう課題があるんだけどこういう方法が、解決法があるよとかですね、そういったいろんな幅広い視点で、この町のよさとか課題とかをですね、見つめ直してこの先の町づくりを進めていけたらさらにこの関係人口の取組が広がりを持つかなというような考えから、この住田ギャザリングというものを計画するに至ったところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。

今、財政課長にお話しいただいたところを確認させていただきました。私としましては現状住田町内で様々な分野、各方面で活躍されている方、そしてそういった中で移住されてきた方だとか定期的に訪れてですね、御活躍いただいている方、様々な方いらっしゃると思います。そういった方々が現時点で横のつながりがまだまだ不十分だったりですとか、もっともつつながりが深まっていけばなんていう観点も若干今の課長のお話で私が言ってることとずれちゃうんですが、そんな観点もちょっと私なんかは少し気になってきてて見ていたところだったんですけども、そういった方々の場としても、この住田ギャザリングっていうのは適用といいますか、対応になるような部分っていうのはあるんでしょうか。その辺り伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 水野議員御質問のとおりですね。当然町内で現在様々活動している団体の方々も含まれます。先ほど私、町民の方々との交流というか意見交換というふうにお話をいたしました。現に町内で活躍している方々、活動している団体の方々、そういった方々もその交流というかですね、会議のメンバーとしては想定される場所だというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 分かりました。ぜひそういった、まず新しい方、新しい方といえますか、町外の方と住田の在住の方とっていう場も非常に有意義だと思うんですけども、今既存で住田で根を張ってらっしゃる方々同士の横のつながりといいますか、そういった関係性を深めていくっていうのも非常に併せてよろしいのかなと思ったので御提案させていただいたところです。

そうなりますと、そういったこの住田ギャザリングを通して、いろんなアイデア、様々な施策のアイデアの創出、またそういった御参加いただいた方々同士による新たな新規事業の立ち上げですとかそういった様々な波及効果といいますか、相乗効果も期待していければ、すごくよろしいなというふうに思うんですが、そういった将来的なビジョンといいますか、見据えるところのお話、もう少し伺わせていただければと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 現時点では町外にお住まいの関係人口の方々と町内で活躍、活動してらっしゃる個人団体の方、そういった方々の交流を目的に開催をするところがございますけれども、当然その中でいろいろ出たアイデア等を生かしてですね、新しい事業が生まれるとかですね、新しい取組につながるとか、今の活動をさらにブラッシュアップするとかですね、そういったことに当然つながることを期待しているものでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、続いて単身者向けの寮の整備について伺いたいと思います。

まずもって改めてですね、この計画の立案に当たりましていわて留学生、今年度のお2人含めて4名ということで、対象となることでございますし、また今、先ほどの答弁で町の職員のうち、約41名の方が町外から通われているというようなお話でございました。そういった方々のお声というのが実際にどのようなものがあるのか、そういった計画の立案に、検討の中で参考になったお話ですとか、そういったものも少し御紹介伺えればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） この計画策定のために特に声をお伺いしたと、御意見をお伺いしたということはございませんが、当然いわて留学生の学生さんですとか入居をするであろう職員の意見というのは今後の整備に当たっては当然聞かなければいけないだろうというふうに考えております。今回この計画するに当たりましては、やっぱりそういった、先ほど町長の答弁でもございました町外から通われているいわて留学生の方ですとか、町職員がこれほど町外から通っていると、そういった現状から必要性を判断いたしましてこの整備については計画をしたところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） そうなりますと、実際に整備に検討を進めていく、取り組んでいくということでお話でございますが、実際に入居される想定、これから検討、その辺りも調査するということですが、まだまだ実際のニーズだとか整備した上でどれくらい御反応いただけるかっていうのは、それも含めてこれからということ解釈してよろしいでしょうか。確

認です。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 受入れ、何名分の何戸分っていうんですかね、そういった量を整備するのとかかですね、計画の中ではいわて留学生、それから町外出身の町職員を対象としたとありますけれども、対象についても計画に載っていることで決定ではございませんので、入居する対象をどうするのかとかですね、場所がどこなのかとかですね、そういったことにつきましては様々御意見をいただきながら今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 分かりました。まだまだこれから、どのような規模でっていうのも全くゼロベースの段階ということで解釈いたしました。ぜひですね、なかなか財政も関わるところでございますので、建物の規模ですとか収容人数の最大人数ですとか、そういったところはぜひ慎重にといたしますか、ニーズを捉まえながらですね、進めていただければいいのかなというふうに思います。

それでは続きまして、職員の地区担当制の導入についてお伺いいたします。

今回、総合計画の中にこちらを検討を進めるということで非常に前向きな表現で位置づけがされたのかなというふうに解釈をいたしました。先輩方をはじめ、様々な方からこちらの地区担当制ということでございますが、伺うと、約20年ほど前に本町で各5地区にですね、最大5名ずつの職員の方を配置されたというお話も伺っておりました。その辺りの当時どのようないきさつで導入されて、また特にもですね、廃止に一旦なっておりましたので、その廃止に至った当時のいきさつですとかその辺り改めてひもとかせていただければと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 過去に町内5地区に地区担当職員制を設けた際でございますけれども、当時、最初は平成17年でございますが、当時の総合計画を策定する中で、町内5地区ごとの地区別計画、これを策定しようということで地域のほうに呼びかけをいたしまして、それに応じていただきまして、それぞれ5地区で地区別計画というものを策定いたしました。その策定から推進するに当たりましては町のほうでも担当職員制を設けて、住民の皆さんと一緒にこの取組を進めていくということで進めておったところでございます。

これが年重ねるにつれてですね、最初のうちは住民の皆さんとかもですね、新しい取組だったということもあって非常に行政と住民の皆さんとで活発に活動を続けておったところであったんですけども、だんだんにやはり職員の数も、職員の全体の数もですね、徐々に減ってきたりですとか、その担当した職員にかかる負担というのが大きくなってきたということもございまして、なかなか今後の人口が減っていく地域の中で今までのそれまでの地区担当制のその職員というのを置き続けるというのはちょっと難しいだろうということから、廃止に至ったというところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。

地区担当制、様々な観点がおありなんだなというふうに私も今捉えているところでございました。地域とすれば、なかなかこの地域の各公民館の役員の方々をはじめ、実働をいただく担い手がですね、非常に厳しくなっているという実情もあるんだろうなど。ただ、その当時もそういった観点ももちろんあったと思いますが、実際はなかなか職員の方に仕事が多く、負担がかかったなんていうような話もあったというように伺っておりました。

こういった地域の事情、状況ということでございますが、今回の計画の策定に当たり、地域のそういったニーズといいますか、この地区担当制をはじめ、職員の関わりというところの要望といいますか、お話っていうのがどれだけ集積されてきていたものなのか、その辺りどのように捉えていらっしゃるか伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 地域からの何ていうんでしょう、町職員に関わってほしいというふうな御要望がどれほどあったかというふうな御質問と承りました。統計的にどのぐらいあったかというものは捉えてはおりませんが、当然私もこの町内に暮らす者ですので、地域のいろんな団体でですね、あの人はあそこの団体もあそこの団体もあそこの団体も事務局やってるとか、そういうのが最近見受けられるようになってきて、やはり担い手が不足しているなというのは肌感覚で実感しているところでございます。明確に要望といった形でいただいたものはございませんけれども、そういった担い手が不足しているというのは町の内部でも共通した認識であるというところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 20年前に導入された効果といいますか、成果の一つとしまして、職員がですね、各地域に入り、その地域をいろいろ知り、地域の方々を知り、いろんなコミュニティの形成に寄与できた、そのような観点もあったというお話も伺ってありました。先ほどの話とつながって現状町の職員の体制といたしましては、多くの方が町外から通っていらっしゃるということもあり、なかなか当時もそうだったと思うんですが、現状もなかなか職員の方が地域の隅々まで御存じだったり、逆に地域の方々が職員の皆さんをよく御理解いただいているかという、そういった相互のコミュニケーションのなかなかちょっともう一声必要なところもあるのかなんていうふうにも思ったりいたしますが、そういった地域と職員としてのこの関係性の担保といいますか、形成というところを、現状の評価として改めてどのように評価されているか伺えればと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） ただいまの御質問に対しましても、明確にしっかりとした数字等々でもって御説明できるようなものは持ち合わせてございませんが、私もここ数年ですね、地域の中におりますと、役場に行ってもさっぱり俺、分かる人いなくなったっていうような声をいただくことが多くなったというのは私個人としては考えているところです。そういったこともございますので、地域の方々も、職員知らない人がいるとかですね、逆に職員の側も地域にどういう人がいる、ここの地域はどういう地域なんだっていうのがあまりよく分からない職員がいるというのもこれも事実かと思えます。そういうところが今の現状なのかというふうに認識しているところでございます。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ありがとうございます。大変繊細な部分の話なので、なかなかちょっと私も言及しづらいところあったんですが、いずれですね、やっぱり地区担当制、すごくきちり町民の皆さん含め、職員の皆さんも通常の業務ございますので、本当にいろんな観点、いろんな優先順位ですとかそういったものも様々、総合的に勘案をして、よりよいものをですね、つくり上げる形がやはり必要なかなと思います。なかなか私も大いに進めていただきたいとちょっと申し上げにくいところで大変恐縮なんですけど、地域の実情もそのとおりですし、現実、役場の皆さん、こういった制度が始まって、対応を本当にしていただけるのかなんていうふうに私は一町民としても思うところがございますので、ぜひ配置に当たっては地域の実情だとかそういった分析もしっかりしていただきながらですね、人数ももちろんですし、その稼働の部分もどういう範囲で稼働いただくものがあるのかですとか、そういつ

たところも詳細含めてですね、ぜひ皆さんがいい形になるように取り組んでいただければな  
と思います。最後にその辺りどのように御所見お持ちでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 以前の地区担当職員制の時代と違う部分は、今は町内5地区  
の地区公民館主事を専属で配置をしているというのが一番大きな違いかなと思っております。  
各地区公民館単位で行われている小さな拠点づくりの事務局を実質担っていただいている、  
職員が常駐しているというのが以前とは違う点かなと考えております。

そういった状況が違う部分もございますので、先ほど水野議員のほうからは我々職員に過  
度な負担にならないのかなというふうな御心配もいただいているところでございますが、例  
えば県内ですと盛岡市さんなんかでは各地区2名で、その配属される期間も2年というふう  
に決めてるというふうなやり方もあるようでございます。様々な他団体の事例もございま  
し、本町には本町なりの状況もございまして、その辺りやはりすぐに結論出る問題ではな  
いと思いますので少しお時間かかるとは思いますけれども、そのコミュニティーの維持活性化、  
それから町の人事といいますか、職員育成、そういった両方の観点から慎重に検討していく  
必要があるんだろうなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは最後になりました、災害相互応援協定についてございま  
す。

我々当議会といたしましても、先月まさにその愛知県幸田町にですね、幸田町議会をです  
ね、御訪問させていただきまして、幸田町議会の皆様と研修をさせていただきながら、町内  
の、幸田町内の状況視察、また、工業誘致に係る造成地の視察などですね、様々知見を大い  
に広めさせていただきたいきさつであります。

まずもって、町として今19の民間を含めた相互応援協定を締結されているということ  
でございます。全部の協定先とですね、日頃から密なやり取りというのはなかなか難しいとこ  
ろかとはもちろん思いますが、まず主立ってそういった県外ですね、幸田、丹波山、そし  
て斜里というところで、日頃どのようなお付き合いを町としてされているようなところ  
があるのか、その辺りの現状を再度伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 現在、災害協定を締結している自治体は、幸田町、丹波山村、あ

とは斜里町というところの3団体でありますけれども、ふだんの交流はですね、幸田町なり丹波山とは近年行っておるんですが、斜里町とはちょっと遠ざかっている現状でございます。ただやはり台風とかですね、そういった災害とかがあった場合にはですね、相互にですね、そういった影響がないとか、そういった町の状況をお互いに情報交換する場は取っておりますので、そういった中で顔のつながりはあるのかなと捉えておりますし、あと観光分野とかですね、そっちの分野でも行き来するような関係も続いているというふうに伺っておりますので、可能な限りですね、機会を捉えて、そういった機会を設けていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 我々当議会としましてはですね、10年ぶりの幸田町訪問という形になりまして、私も初めて伺った次第だったんですけども、こういったやはり姉妹都市というほどの大きな協定ではないんですけども、災害協定という位置づけでもありながら、非常に幸田の皆様によくしていただきましたし、そしてまた我々もこういったいざというときの協力いただけるお相手がいらっしゃるなというところで、非常に心強いものを確認してきたところであります。ぜひですね、こういった災害協定結んでいる団体とはですね、引き続き末永く、よりよい形でやはり取り組んでいくべきものだなというふうに考えております。

まず今後の展開というところで、先ほどの答弁の中では恐らく数が多ければいいということでもないという解釈をしたわけなんですけども、見直しですとか、適正な部分を精査もしながらというようなお話だったんですけども、改めてそういったようなことでよろしいのか、数をまず増やしていければ、御縁があれば、提携を結びたいというお考えでいらっしゃるのか、その辺りの今後の方向性を再度お話し伺いたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 相互協定につきましては19団体と締結しているところでございまして、新しいのであれば先月5月に締結した部分でございまして、結構古い時代から続いている協定がございまして、そういった部分の見直しですね、お互いに相互にもう一度顔に見えるつながりをつくってきたいというふうに思いますし、その中で協定の中の内容の精査とかですね、していきたいなというふうに思っております。

あとその部分とですね、ほかに例えば協定する先ですね、そういったところの分野につきましては、このたびの大船渡市の林野火災におきまして、民間事業者のほうで大型車両が水

槽車と水が不足したということで水利の分ですね、そういった部分の水槽車として非常に役立つというふうな情報も寄せられてございますので、そういったところを早期に締結したいというふうに考えてございますし、ほかにも町内にもですね、小水力の発電を計画している事業所からもですね、そういった打診がございますので、非常時の電力供給についての協定の締結を考えているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ぜひともその方向性で進めていただければと考えております。

それでは以上をもちまして、私の一般質問を終了といたします。

○議長（佐々木春一君） これで、11番、水野正勝君の質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時50分

---